第７期県民会議の取組みの方向性について

資料３

１　第６期県民会議の活動状況

令和３年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、前期に引き続き、活動が制約された状況下だったが、提案書の参考資料（取組事例集）取りまとめ等の活動や、ＨＰの改善等、コロナ下での普及に向けた取組を行った。

令和４年度は、感染症対策を講じつつ、徐々に通常活動に戻してきており、３年ぶりのバリアフリーフェスタ、委員ＷＧでの啓発リーフレットストーリー検討、４年ぶりの先進施設へのモニタリング調査等を行った。

２　第７期県民会議に向けた主な課題

詳細な活動内容の柱立てや詳細は、第７期県民会議で決定することとなるが、県民会議の活動を行うにあたり、次のような課題がある。

・　引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、普及推進に向け、若い世代への理解促進への工夫や、関係施策・分野との連携も図りながら、幅広く取組む必要がある。

　・　第６期で作成した提案書概要版リーフレット等も活用しながら、多くの方々に向けてバリアフリーに関する周知や普及啓発を進める必要がある。

・　地域や学校等におけるバリアフリー教育の充実に向けた取組など、第６期での検討予定が持ち越しとなっているものもあり、こうした新たな取組についても積極的に検討していく必要がある。

３　対応の方向性について（活動内容イメージ）（案）

　　引き続き、普及を着実に進めていくこととし、具体的には次のような内容を方向性として示すこととしたい。

　構成団体の連携

* 各団体による取組みの実践と共有

・　県民会議を構成する各団体は、提案書に基づいた取組みを進めるとともに、その内容を県民会議で報告する。

* 参考となる取組事例の収集

・　県民会議を構成する各団体は、提案書の内容に参考となる取組事例を収集し、県民会議で報告する。

* モニタリングの実施

・　取組事例の中からモニタリングの対象となるものを決定し、委員は、当該事業の取組状況を視察してその状況等を把握し、意見交換や必要に応じ助言等を行い、県民会議で報告する。

　〇その他

　　・　高齢・障害・子ども・都市・建築・災害対策・生涯学習等、バリアフリーには多くの関連分野・施策があり、広くバリアフリーの街づくり推進のため、構成団体の内外で幅広に連携を図っていくことにも留意する。

　分かりやすい情報提供

* 提案書概要版リーフレットの活用について

・　令和４年度に作成した「県民会議からの提案」概要版リーフレットについて周知を進めるとともに、ホームページの充実等を行い、各場面での効果的な活用を図る。

* 県民会議ＨＰの充実、活動紹介等

・　上記とも関連し、県民会議の取組及び各団体の取組について、会議開催状況とともに、ＨＰやTwitter、Facebook等でわかりやすく掲載する。

・　また、令和３年度に作成した県民会議からの提案に関する取組事例集を活用して事例抜粋・掲載等の検討を行う。

　バリアフリーの街づくりに向けた普及啓発の推進

* バリアフリーフェスタについて

・　取組団体による活動を周知し、それらについて県民の意見を聞く場として「バリアフリーフェスタ」を開催する。

* 地域へのバリアフリー教育について

・　地域へのさらなる普及啓発に向けた新たな取組みの検討・教材作成等を行っていく。

４（参考）前期までの取組み【第１期～第５期】

　〇　第１期（2010年10月～2012年９月）

県民からの意見を基に、県民、事業者、行政が協働して取り組むべきこと

を、提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり」としてとりまとめた。

〇　第２期（2012年10月～2015年３月）

県民会議を構成する各団体による提案内容の実践、提案書の内容を県民に発信して広く理解してもらえるような普及啓発、県民からの意見収集やモニタリングの実施等を通じた各主体による取組内容の検証を行った。

〇　第３期（2015年４月～2017年３月）

第２期の取組み内容をさらに発展させ、県民理解に向けた情報発信を実施した。

〇　第４期（2017年４月～2019年３月）

これまでの県民会議の取組みを継続しながら、第１期に取りまとめた提案書「みんなで創るバリアフリーの街づくり～県民会議からの提案～」に基づき、第３期まで実践、普及、検証を行ったため、それらの成果を総括し、提案書の見直しを行った。

〇　第５期（2019年４月～2021年３月）

令和元年度には、提案書の参考資料（取組事例集）作成のための事例収集、７回目のバリアフリーフェスタ開催等を行った。しかし、令和元年度末以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点や、同対策に限られた職員・財源を確保する観点から、イベント、会議、研修等について、県事業は原則中止、また、各保健福祉事務所や市町村の行うバリアフリーに関する普及啓発事業も同様に、ほぼ中止となるなど、厳しい状況の中で、県民会議としての活動が事実上、行えなかった状況がある。